

2023 年度 情報システム等の脆弱性情報の取扱いに関する研究会 第 1 回会合 開催結果概要

- 日時: 2023 年 12 月 4 日(月)13:30 ~ 14:50
- 場所: オンライン開催(Teams)
- 出席者(敬称略):
 - 座長:土居
 - 委員:歌代、垣内、佳山、北澤、木谷、栗田、下村、新、高木、高橋、谷川、山崎
 - オブザーバ:METI 武尾課長、吉川課長補佐、梶本;SAJ 笹岡;JPCERT/CC 洞田、高橋、石川、木村、阿部
 - 事務局:IPA 齊藤理事長、小見山理事、高柳、菅野、寺田、渡辺、板橋、大久保、山下、唐亀
 - MRI 津國、田中、山中、須賀

- 決定事項:
 - ・ 本年度の研究会の活動方針について委員より承認を得た。

- 主な論点:

1. 2021 年度・2022 年度における検討の概要について

事務局から、資料 1-3 に基づき 2021 年度・2022 年度における検討の概要について説明した。

2. 今年度の検討方針について

事務局から、資料 1-4 に基づき 2023 年度検討方針について説明の後、委員から以下の意見を頂いた。

- ・ 「in the wild」の定義について、委員の中でも共通の理解が得られていないと考えている。広く理解しやすい表現を使用すべきである。

3. 製品開発者と調整する過程における3つの課題に関する調査について

事務局から、資料 1-5 に基づき製品開発者と調整する過程における3つの課題に関する調査について説明の後、委員、オブザーバから以下の意見を頂いた。

- ・ 情報セキュリティ早期警戒パートナーシップについて、技術進化や優先度に基づく情報提供プロセスの進展を考慮し、情報公開の在り方を改めて考え直す必要がある。また、情報のトレーサビリティを確保するよう検討が必要である。
- ・ 脅威情報と脆弱性情報を取扱う際に、両者を関連付けつつも、それらの性質の違いから、配布範囲や方法を分けることが望ましい。

4. 優先情報提供の内容拡充等に関する調査について

事務局から、資料 1-6 に基づき優先情報提供の内容拡充等に関する調査について説明の後、土居座長、オブザーバから以下の意見を頂いた。

- ・ 防衛省や警察庁への優先情報提供は実施されているか。
 - 政府機関への優先情報提供の対象に含まれている。
- ・ 優先情報提供の分野拡大にあたっては、情報のトレーサビリティ確保についても焦点を当てる必要がある。

5. パートナーシップの運用改善事項等の調査等について

事務局から、資料 1-7 に基づきパートナーシップの運用改善事項等の調査及び P ガイドラインへの反映について説明の後、委員から以下の意見を頂いた。

- ・ 影響度が小さいケースに対する簡易対応については、公表判定委員会の枠組みと整合性を図る必要がある。具体的な整理内容は今後の検討課題であると考えられる。

6. スケジュールについて

事務局から、資料 1-8 に基づきスケジュールについて説明を行った。

以上